

生殖発生毒性の評価に関するワーキンググループの設置について（案）

平成 25 年 1 月
農薬専門調査会幹事会

1 趣旨

農薬専門調査会においては、特に生殖発生毒性に懸念のある剤を審議する評価部会として評価第三部会が設置されているところであるが、今般、幹事会において、生殖発生毒性の判断に懸念が生じた、あるいは幹事会報告前に生殖発生毒性に関する追加データが提出されたなど、生殖発生毒性分野についてのみ慎重に審議する必要があるとされた剤があった。

このような剤については、審議の効率化を図るため、評価第三部会に再度審議を依頼するよりも、当該分野の専門家による集中的な審議を行うことが妥当であると考えられる。

このため、農薬専門調査会に所属する専門委員・専門参考人を中心として当該分野の専門家による集中的な審議を行うこととし、農薬専門調査会に、生殖発生毒性に関するワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置する。

2 構成及び運営

- （1）WG は、農薬専門調査会座長の指名する専門委員及び専門参考人（別紙）により構成する。
- （2）WG に座長を置き、WG に属する専門委員の互選により選任する。
- （3）座長は WG の会議を招集し、議事をつかさどる。
- （4）座長が必要と認めた場合には、WG に属する専門委員及び専門参考人以外の有識者の参加を求めることができる。
- （5）WG の会議、議事録は原則として公開とするが、個人の秘密等が開示され特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがある場合においては、「食品安全委員会の公開について」（平成 15 年 7 月 1 日食品安全委員会決定）に準じて取り扱う。
- （6）WG の調査審議の結果は、農薬専門調査会に報告する。

3 その他

上記に定めるもののほか、WG の運営に関し必要な事項は、座長が WG に諮って定める。

生殖発生毒性の評価に関するワーキンググループ名簿

(平成 25 年 1 月 25 日現在)

○ 専門委員

桑形 麻樹子	(財) 食品薬品安全センター秦野研究所室長
代田 眞理子	麻布大学獣医学部教授
納屋 聖人	(独) 産業技術総合研究所安全性科学研究部門主任研究員
八田 稔久	金沢医科大学教授
福井 義浩	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部教授
堀本 政夫	千葉科学大学危機管理学部教授

○ 専門参考人

長尾 哲二	近畿大学理工学部生命科学科教授
中塚 敏夫	(独) 科学技術振興機構主任調査員
